

# リフォーム工事の消費者保護対策（22年4月1日実施予定）

消費者が安心してリフォーム工事を行えるように、以下の対策を講じる予定

## 消費者保護対策

- ①見積価格アドバイス制度の創設
- ②全国各地の弁護士会における専門家相談制度の創設※
- ③相談員の拡充等による相談体制の強化 ※詳細は弁護士会と調整中



## リフォーム工事瑕疵保険制度の整備（検討中）

住宅瑕疵担保履行法に基づく保険制度（加入は任意）として、多様なリフォーム工事を対象とする住宅リフォーム工事瑕疵保険を整備。

